

## 民生常任委員会視察報告書

令和7年11月13日  
民生常任委員会委員長 沖原 有美

令和7年10月17日に実施した民生常任委員会の視察につきまして、次のとおり報告いたします。

### 1. 岡山県津山市「津山圏域資源循環施設組合（津山圏域クリーンセンター）」

津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町の1市4町で構成された津山圏域資源循環施設組合では、総合ごみ処理センターである「津山圏域クリーンセンター」を建設し、運営している。この施設の特徴としては1kmほど離れた久米産業団地に、回収したペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「株式会社サーキュラーペット」が立地するにあたり、圏域内のペットボトルを中間処理している津山圏域資源循環施設組合に相談があり、協定を締結した。回収されたペットボトルは90%程度が新たなペットボトルとして活用され、残りは固体燃料となっている。このことにより、石油原料から新たにペットボトルを製造するよりCO<sub>2</sub>を60%程度削減でき、持続可能な循環型社会の実現に寄与している。

この施設では、直近3年間でリチウムイオン電池による発火などで機器が損傷した事故が2件あったが、手選別による2度のチェックで火災には至らなかった。破碎機にも火災を検知するセンサーや排水装置もつけて火災が起きないように対応している。

リサイクルの啓発活動については、各市町でゴミ分別の出前講座を実施している。当組合の取組としては、自然環境学習や資源循環学習の拠点施設もあり、小学4年生を対象に社会科見学として年間36校から38校を受け入れている。市民にはリサイクルプラザのホームページやクリーンセンターだけで年間2回、ゴミ減量やリサイクルを呼びかけている。

施設内にあるリユースコーナーでは、5年間のプロポーザルによる業者選定を行い、岡山県環境保全事業団に運営委託し、圏域住民の方が持ち込んだ家具や自転車、電気製品、衣類などを簡易修理や清掃を行い販売し、組合の収益としている。当組合では、「ごみ」を燃やす熱を利用した発電や、山口県に焼却灰をセメントの原料として搬出したり、名古屋市にある不燃物を資源化できる施設に搬出したりすることによって、循環型社会を実現する施設となっていた。

11月の民生常任委員会では、委員から「市単独でどのような提案ができるか、研究しながら活かしていきたい」や「火災を防ぐためにスプレー缶を手作業で穴あけなどを行っているのは、すばらしかった」との意見があった。



写真：担当者からの説明



写真：手選別によるごみの分別作業